

●必要書類 ◇申請書（申請先で配布

または市ホームページからダウンロード）◇対象経費が分かる書類の写し◇振込口座が分かるもの（通帳等の写し）◇児童扶養手当証書の写し◇申請者および児童の戸籍謄本または抄本および住民票謄本（申請者が児童扶養手当受給者でない場合に限る）◇公正証書等の写し

保証契約の締結（1人1回限り）

●対象者 本市に居住するひとり親

- ◇児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある
- ◇公正証書等を有している
- ◇養育費の対象となる児童（満20歳未満）を扶養している
- ◇保証会社等と令和5年4月1日以降に1年以上の養育費保証契約を締結している
- ◇他自治体も含め、過去に同様の補助金を交付されていない

●対象経費 保証会社等と養育費保証契約を締結する際に必要な経費のうち保証料（初回のものに限る。）として申請者が負担する費用

●申請期限 保証契約の締結日の翌日から6カ月以内

●補助額 対象経費の全額（上限5

万円）

●必要書類 ◇申請書（申請先で配布

または市ホームページからダウンロード）◇対象経費が分かる書類の写し◇振込口座が分かるもの（通帳等の写し）◇児童扶養手当証書の写し◇申請者および児童の戸籍謄本または抄本および住民票謄本（申請者が児童扶養手当受給者でない場合に限る）◇保証契約書および公正証書等の写し◇申立書（16歳以上19歳未満の児童を扶養している人が対象）

ひとり親家庭等の支援に関する相談員を配置しています

生活・就職・子育てなどで困ったこと・不安なことがあったら、気軽に相談してください。

各制度の手続きなど、詳しくは問い合わせてください。

●申請と問い合わせ先

- ◇医療費助成について  
国保年金課医療担当

☎(580)1847

- ◇その他の制度について

子育て支援課子育て支援担当

☎(580)1862

初心者でもできる簡単クッキング

健康栄養クッキング教室～糖尿病編～

糖尿病は、放置すると目の網膜症・腎症・神経障害などの重大な合併症を引き起こすことが多く、脳卒中や心臓病のような重篤な病気の原因になることもあります。早期に生活の改善や治療を行うことで、悪化を防ぐことができます。一緒に糖尿病について学んで、生活習慣を見直してみませんか。

- 対象者 血糖値が気になっている人や予防したい人およびその家族
- 日時 12月19日(火) 午前10時～午後1時
- 会場 すこやか交流プラザ
- 内容 糖尿病を予防・改善する食事に関する講話および調理実習（ご飯・みそ汁・主菜・副菜）
- 定員 24人（申込多数の場合は抽選）
- 参加費 500円
- 申込方法 ◇電話◇窓口◇はがき（「健康栄養クッキング教室申し込み（糖尿病編）」・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入）
- 申込期限 12月6日(水)（必着）



●申し込みと問い合わせ先

健康課健康長寿担当 [〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内]

☎(501)2222